

京都市青少年科学センター新展示品「タッチモニター操作ができる卓上走査電子顕微鏡」製作業務委託
プロポーザル募集要項

標記の業務委託について、以下のとおり提案を募集する。

1 概 略

研究者が実際に使用する電子顕微鏡を来館者が自由に操作し、光学顕微鏡では観察できないミクロからナノの世界に触れることで、科学者になったような体験ができる展示物を製作する。あらかじめ設定した4種類の標本について、タッチモニターによる観察位置や倍率の操作を可能とし、安全対策として本体は施錠可能な保護カバー内に収納する。なお、研究利用やイベント開催時には、標本交換や各種設定変更など通常の電子顕微鏡として運用できる構成とする。

2 業務名

京都市青少年科学センター新展示品「タッチモニター操作ができる卓上走査電子顕微鏡」製作業務

3 業務内容

別紙「新展示品「タッチモニター操作ができる卓上走査電子顕微鏡」製作業務 仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおりに

4 履行期限

令和8年12月18日（金）午後5時まで

5 委託金額の上限

9,554,000円（消費税及び地方消費税相当額含む。）

6 プロポーザルの参加資格

- (1) 京都市競争入札参加有資格者であること及び入札参加停止期間中でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (4) 博物館法による「登録施設」、「指定施設」又は国、地方公共団体若しくは独立行政法人が設置する類似施設のいずれかにおいて、大型展示品の製作業務の履行実績があること。

7 応募方法

- (1) 提案書等の提出

ア 提出書類

No.	提出書類	部数	提出期日	備 考
1	参加表明書(様式1)	1部	令和8年8月24日（月） 午後5時まで	
2	会社概要・履行実績(様式2)	12部	令和8年9月7日（月） 午後5時まで	
3	企画提案書(様式3)	12部	同上	
4	見積書及び見積内訳書 (任意様式)	12部	同上	原本1部、写し11部

＜留意点＞

- ・ 各書類は紙媒体にて郵送または持参により提出すること。
- ・ 「No. 2～4」は1部ずつ重ねたうえで、クリップでまとめて提出すること。
- ・ 各書類の体裁は、図面を除きなるべくA4サイズに統一すること。

イ 提出方法

直接持参又は郵送

ウ その他留意事項

- ・ 提案書類の作成及び提出に係る費用は、事業者の負担とする。
- ・ 提出された提案書類は事業者に戻却しない。
- ・ 提出された提案書類については、事業者の選定以外の用途で使用しない。
- ・ 応募後に辞退する場合は、書面にて辞退届（任意様式）を提出すること。
- ・ 提出書類を本要項に定める提出期限、提出方法に寄らずに提出した場合、提出書類に記載すべき事項の全部、もしくは一部が記載されていない場合、または不備がある場合は無効とする。

8 説明会の実施

本件募集内容について説明会を実施する。参加希望事業者は、参加表明書を提出のうえ必ず参加することとする。

なお、本件に係る質問は、説明会で受け付ける。

- (1) 実施日時 令和8年8月25日（火）午後3時30分から
- (2) 場 所 京都市青少年科学センター

9 ヒアリングの実施

提案内容について、以下のとおりヒアリングを実施する。時間等詳細については、電話又は電子メールで連絡する。

- (1) 実施日時 令和8年9月8日（火）午前10時30分から（1社につき約30分）
- (2) 場 所 京都市青少年科学センター
- (3) そ の 他 パソコン等の使用については、プロジェクター（HDMI、VGA 入力端子）、スクリーンはセンターで用意する。パソコン及びケーブル等は事業者で用意すること。

10 受託候補者の決定

- (1) 選定方法

受託候補者選定委員会において、提出書類及びヒアリング内容について審査を行い、最も高い評価を得た提案を行ったものを受託候補者として選定する。

なお、評価点が60点以上であることを選定の条件とする。

- (2) 選定結果の通知

選定結果は、令和8年9月中旬頃に書類によって通知する。

11 契約の締結

受託候補者の選定後、本市が提示する仕様書及び受託候補者の提案内容等を踏まえ、契約内容についての協議を行い、合意後に契約を締結する。契約内容は、仕様書及び企画提案内容に基づき決定する。ただし、企画提案内容は実現を約束したものと見なす。

なお、次に掲げる事態が生じたときは、失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の内容が含まれると認められる場合
- (2) 受託候補者が提案書類提出の日から契約締結日までの間に競争入札参加停止の処分を受けた場合
- (3) 選定された受託候補者との契約締結交渉の結果、合意に至らなかった場合
- (4) その他やむを得ない事情で契約に至らなかった場合

12 スケジュール

	内 容	期 日
1	参加表明書の提出	令和8年8月24日（月）午後5時まで
2	説明会	令和8年8月25日（火）午後3時30分から
3	会社概要・履行実績の提出	令和8年9月7日（月）午後5時まで
4	提案書等の提出	令和8年9月7日（月）午後5時まで
5	ヒアリング	令和8年9月8日（火）午前10時30分から
6	受託候補者選定	令和8年9月中旬頃
7	審査結果通知	同上
8	初回打合せ	令和8年9月17日（木）予定

13 その他

本要項に記載のない応募に関する事項及び契約に関する事項並びに本要項の解釈に関する事項については、別途、京都市青少年科学センターが指示するところによるものとする。

14 提出先及び問い合わせ先

〒612-0031 京都市伏見区深草池ノ内町13番地

京都市青少年科学センター（担当：玉置、中井） TEL：075-642-1601 FAX：075-642-1605

※ 提出・問合せの受付時間は9：00～17：00（12：00～13：00を除く）

「タッチモニター操作ができる卓上走査電子顕微鏡」製作業務委託

プロポーザル評価基準

	評価項目	評価事項	配点
1	業務理解度	・募集要項、仕様書の内容および業務目的を十分に理解しているか	15点
2	業務実績	・同種・類似業務の実績があるか ・過去の実績で十分な成果があげられていたか	15点
3	提案内容の妥当性	・具体的かつ実現可能な提案となっているか	15点
4	独自提案	・独自の提案や新たな視点があるか	15点
5	業務実施体制	・会社組織の中での実施体制、サポート体制が明確か ・担当チームの作業分担が明確に示されているか ・担当者にこの業務を遂行できる専門知識や技術はあるか	15点
6	作成計画	・協議、調査、報告、データ化など工程及び作業内容が詳細に示されているか ・期間的に無理のないスケジュールになっているか	15点
7	価格	・見積内容の項目や算出根拠が明確で妥当なものとなっているか	10点
合 計			100点

京都市青少年科学センター 新展示品「タッチモニター操作ができる卓上走査電子顕微鏡」製作業務仕様書

1 業務名

京都市青少年科学センター 新展示品「タッチモニター操作ができる卓上走査電子顕微鏡」製作業務

2 業務内容

新規展示品の設計、製作、調整

(1) 展示品詳細設計業務

本仕様書に基づいた展示品詳細設計及び設計書類等成果品の納品

(2) 詳細設計に基づく展示品製作業務

成果品としての展示品一式の納品

3 設置場所【別紙1 設置場所】参照

青少年科学センター 展示場2階「いきもの研究室」西側

4 展示品製作の際の基本事項

(1) 展示品のコンセプトと展示構成

「研究者が使用する電子顕微鏡を来館者がいつでも自由に操作し、光学顕微鏡では決して見ることのできないミクロ～ナノの世界を観察でき、科学者気分を味わえる。」これが本展示品のコンセプトである。

この実現のため、一般公開時には、卓上走査電子顕微鏡にあらかじめセットしておいた4種の標本の顕微鏡(SEM)像を付属のタッチモニターに表示させ、見たい位置や倍率を来館者が指で自由に操作できるようにする。なお、タッチモニター以外の本体および電源BOXは堅牢かつ外からの本体確認ができ、施錠の機能を有するキャスター付きカバーで収納できるようにするとともに、タッチモニターに表示された機能以外の操作はできないようにする。ただし、研究利用やイベント開催時は、標本を自由に替えたりタッチモニターではできない操作ができたりするといった通常操作ができるようにする。

(2) 展示品の製作要求水準

ア 新展示「卓上走査型電子顕微鏡」演示装置

本装置は、小型で設置要件の制約が少なく、移設可能な卓上形の走査電子顕微鏡であるものとし、以下の仕様を満たすこと。

- (ア) 真空モード : 高真空モード及び低真空モードを有すること。
- (イ) 検出器 : 二次電子検出器と反射電子検出器を有すること。
- (ウ) 倍率 : 二次電子像で×10以下～×100,000以上を有すること。
反射電子像で×10以下～×100,000以上を有すること。
- (エ) 加速電圧 : 二次電子像で5 kV、10 kV、15 kVの3段階以上を有すること。反射電子像で5 kV、10 kV、15 kVの3段階以上を有すること。
- (オ) フィラメント : フィラメント・ウェーネルト一体型グリッドの構造であること。
- (カ) 試料ステージ : X,Y モーター駆動ステージであること。

- (キ) 試料移動範囲 : X : 40 mm 以上、Y : 40 mm 以上であること。
- (ク) 最大試料寸法 : 80 mm φ 以上、高さ 50 mm 以上であること。
- (ケ) オート機能 : 全自動オート機能、オートガンアラインメント、オートフォーカス、オートスティグマ
オートコントラストブライトネスの相当機能を全て搭載すること。
- (コ) 電源 : AC100 V、15 A 以下のコンセントから供給可能であること。
- (サ) 本体サイズ : (幅) 325 mm×(奥行) 590 mm×(高さ) 570 mm 以下であること(電源モジュール
部及び真空ポンプを除く)。
- (シ) 排気系 : 完全自動制御のターボ分子ポンプを有すること。
- (ス) 視野探し : 光学像で視野探しを行い、観察視野を拡大していくと SEM 像に自動で切り替わること。
- (セ) モンタージュ : 自動で連続した画像を取得し、画像の繋ぎ合わせが可能なこと。
- (ソ) 3D 像構築 : 表面の凹凸状況の把握のためリアルタイムで 3D 像観察の表示が可能なこと。
- (タ) ドリフト補正 : ドリフトを補正する機能を有すること
- (チ) オペレーションユニット : PC の OS は Windows 11 以上であること。CPU は「Intel®Core™i5」シリーズ
で本件調達で導入する電子顕微鏡制御ソフトウェアが安定して動作可能な性能
を有するものであること。モニターは 23.8 形ディスプレイ以上であること。
- (ツ) 制御ソフトウェア : 別モニターに以下の表示、制限が出来ること。CCD で測定箇所を特定かつ倍率に応じ
た視野枠を表示すること。エコモード後に直前に表示していた SEM 像を表示したまま
にすること。回転 (SRT) が不可になる制限があること。
- (テ) 装置収納 : アクリルケースで装置全体を収納でき施錠機能を有すること。

(3) その他

- ア 製作者は、当センターより提示された仕様書に基づき、当センター担当者と詳細の打ち合わせを行い、製作
図面を作成し、承認後製作にとりかかること。
- イ 製作過程において疑問が生じたときは、ただちに当センター担当者に問い合わせ、当センターの指示に従う
こと。
- ウ 搬入・据付の日時、場所、方法は当センターの指示によること。なお、据付予定の場所が除振台を設置する
必要があると判断した場合は、速やかに当センター担当者に伝えること。
- エ 組立及び調整を完了した時点で、担当者による検収を受けること。この時、装置を用いた取扱研修を実施す
ること。
- オ EDS 元素分析装置を本体に後付けできるよう仕様にしておくこと。
- カ タングステンフィラメント、ウェーネルトやカーボンテープ、接着剤など予備の保守部品や必要なアダプタ
ーや試料載台を、当センター担当者と打ち合わせを行い、複数種納品すること。

5 提出物

以下の書類を 1 つにまとめて展示品の納品までに提出すること。

- (1) 製作図面(平面図、電気系統図)
- (2) 製作仕様書
- (3) 取扱説明書(動作フロー、メンテナンス)

- (4) 市販品のカタログ
- (5) 部品リスト(メーカー、型番、個数、仕入先)
- (6) 取り扱いマニュアル(研修を含む)
- (7) その他必要資料

6 費用負担

当センター館内での製作、設置に係る電気、水道の使用料は当センターが負担するが、そのほか製作に係る費用に関しては、受託者が契約額内で全て負担するものとする。

7 履行期限

令和8年12月18日(金)までに当センターへの納品(設置、調整)を完了させること。

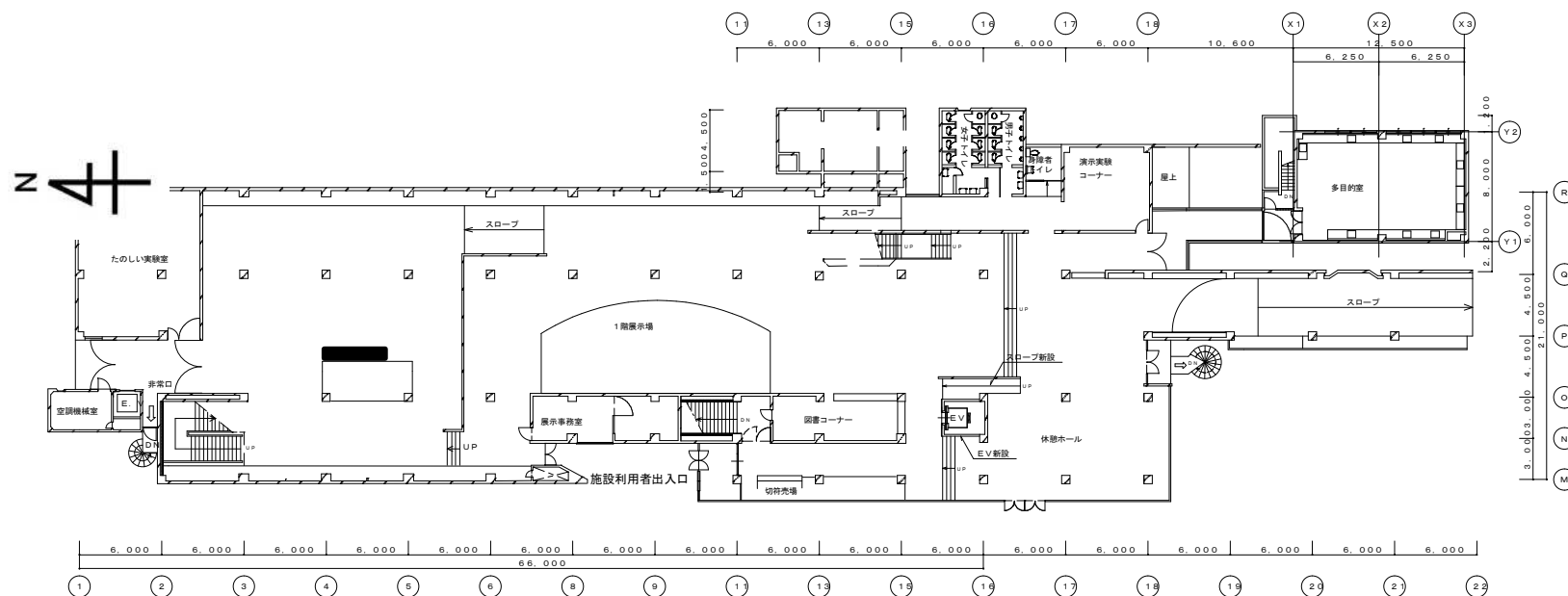
8 保証期間等

設置した展示品の保証期間は検収後1カ年とする。ただし、基本的な設計・施工に関わる不具合・故障(設計段階での強度不足や欠陥を起因とするものや施工時の工法などを起因とするもの等)についてはこの限りではない。

また保証期間中に不具合・故障等が発生した場合は、速やかに補修・修繕等の対応を取るようにすること。

【別紙1 設置場所】

展示場2階（下図■エリア）



【参考資料】

京都市青少年科学センター概要

科学センターでは、昭和44年5月の開館以来、科学者精神を体得した将来の市民を育てることを目的とし、①「センター学習」、②「教員研修・学校等支援事業」、③「市民科学事業」の3つを柱として、大学・産業界等の協力を得ながら、さまざまな取組を推進している。

また、開館から50年を超えた中でも一層魅力ある施設となるよう、各種イベントや新展示品の整備などにより充実を図っている。

1 施設概要（下記「平面図」参照）

(1) 所在地

京都市伏見区深草池ノ内町13

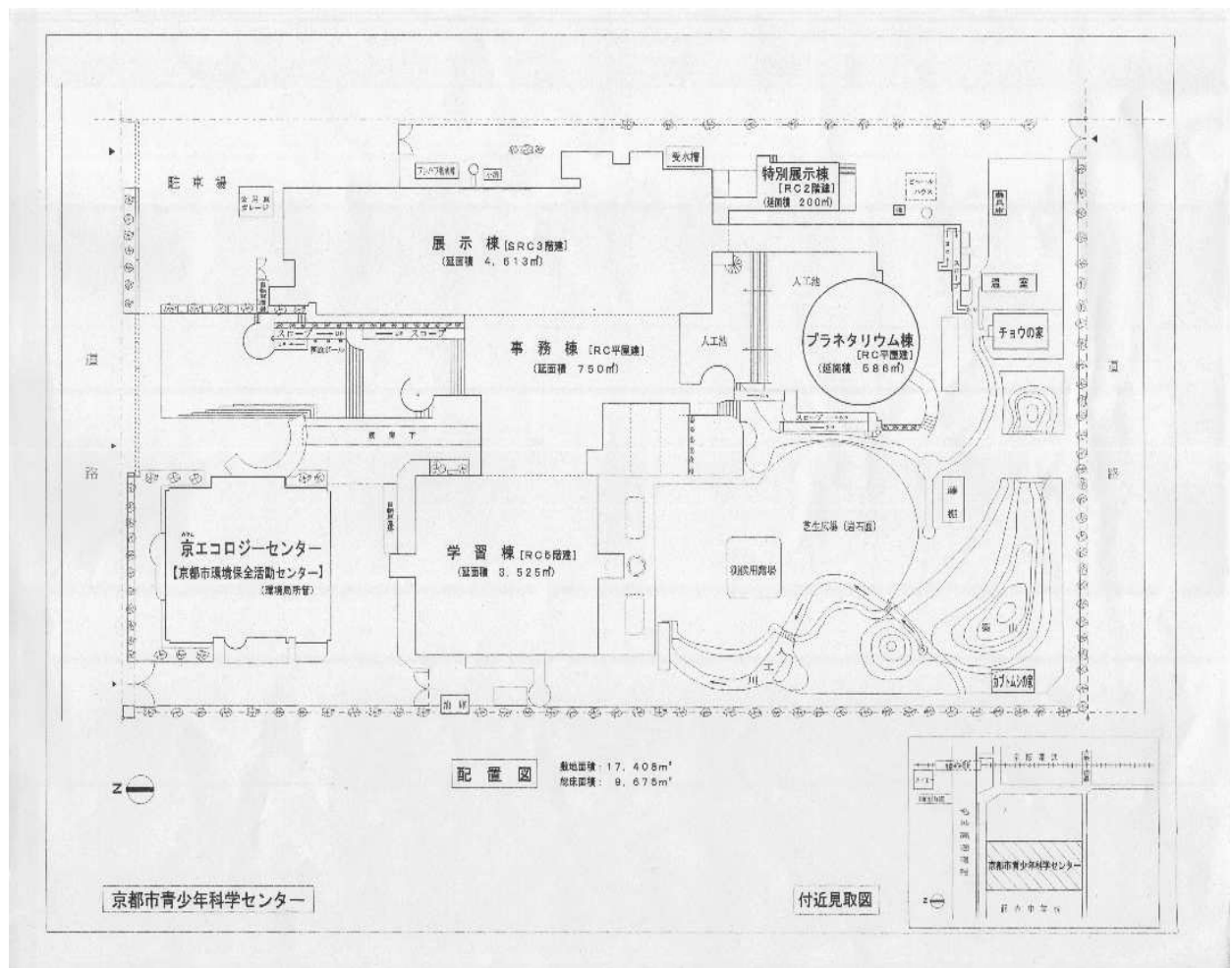
(2) アクセス

京阪「藤森」駅下車西へ400m、地下鉄・近鉄「竹田」駅下車東へ1km

(3) 構造

鉄筋コンクリート地上3階（一部5階）

■建築面積4,820㎡ ■延床面積9,674.7㎡ ■敷地面積17,408㎡



2 開館日等

(1) 開館時間

午前9時00分～午後5時00分（ただし、入館は閉館30分前まで）

(2) 休館日

木曜日（祝日の場合は翌平日、長期休業期間中は開館）、年末年始

3 展示場

自然科学の基本に関する展示品（約100点程度）を設置している。

展示品は、来館者が体験を通じて、科学的な原理・原則を身に付け、科学的なものの見方・考え方を学べるよう工夫・考案（展示品に触れ、考えながら操作し、また、操作しながら考えを発展させることができる）したオリジナル展示品である。

4 入場者数(直近5年)

- ・令和3年度：75,814人

＜内訳＞

（一般）37,454人（中・高校生）1,621人（小学生）15,014人（幼児）21,725人

- ・令和4年度：118,565人

＜内訳＞

（一般）59,047人（中・高校生）2,754人（小学生）24,060人（幼児）32,704人

- ・令和5年度：133,910人

＜内訳＞

（一般）67,342人（中・高校生）3,786人（小学生）28,731人（幼児）34,051人

- ・令和6年度：144,305人

＜内訳＞

（一般）74,668人（中・高校生）3,943人（小学生）29,593人（幼児）36,101人

- ・令和7年度：130,044人

＜内訳＞

（一般）66,930人（中・高校生）4,081人（小学生）27,799人（幼児）31,234人